

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2022年3月31日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社丸井グループ

株式会社丸井

株式会社エポスカード

株式会社エイムクリエイツ

株式会社マルイファシリティーズ

株式会社エムアンドシーシステム

株式会社ムービング

株式会社マルイホームサービス

株式会社エムアールアイ債権回収

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

株式会社丸井グループは、気候変動はもはや気候危機としてとらえるべきことであり、これを重要な経営課題の一つと認識し、パリ協定が示す「平均気温上昇を1.5℃に抑えた世界」の実現をめざしています。「丸井グループ環境方針（2020年4月改定）」に基づき、パリ協定の長期目標を踏まえた脱炭素社会へ積極的に対応すべく、ガバナンス体制を強化するとともに、事業への影響分析や気候変動による成長機会の取り込み、気候変動に関するリスクへの適切な対応に向けた取組を推進しています。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2021年度より事業適応を開始し、2023年度までに丸井グループ全体の炭素生産性を57%向上させることを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2023年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

各種商品小売業（56）

計画の対象となる事業は主に店舗を使用して販売するものであるため。

(6) 事業適応の具体的内容

株式会社丸井グループが運営・管理する店舗やビルにおいて、従来の白熱電球照明から LED 照明に切り替えるとともに、空調機や熱源機器の新調を図る。LED 照明、空調機、熱源機器ともに従来の型番よりも省エネルギー性能が優れているため、電力消費量の削減が可能であり、炭素生産性の向上が見込まれる。

計画2年度目では、計画初年度に引き続き、LED 照明への切り替え、空調機や熱源機器の新調を実施していく。

計画3年度目では、計画2年度に引き続き、LED 照明への切り替え、空調機や熱源機器の新調を実施する。またグループの事業活動で使用する電力のうち約 65%を再生可能エネルギー化していくことで、会社全体の CO2 排出量を削減することが可能となる。

こうした設備投資と再生可能エネルギーへの切り替えにより、目標年度である 2023 年度に、株式会社丸井グループ全体の炭素生産性を 57%向上させることを目指す。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2022 年 3 月

終了時期：2024 年 3 月